

管理組合へ無料で専門家を派遣します マンション管理相談員派遣制度

総会・理事会・各種専門委員会など区分所有者の皆さんが集まる場に、無料で専門家を派遣する制度です。管理組合の運営や建物の維持管理などについて、区分所有者の皆さんの関心を高め、問題解決につなげていくため、ぜひご利用ください。

【対象】区内分譲マンションの管理組合等

【内容】マンション管理士・1級建築士等の専門家1名を、1回につき2時間、無料で派遣(同一マンションに年度内1回まで)。事前にマンション管理相談(予約制。毎月第2・第4金曜日午後1時~3時50分、4月は8日・22日、5月は13日・27日、毎月15日号「広報しんじゅく」7面各種相談に掲載)の利用が必要です。

※制度の創設に伴い、(勸)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「分譲マンションアドバイザー制度」の利用助成は、23年度で終了します。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

低炭素な暮らしとまちづくりに向けて

新宿区地球温暖化対策指針を策定

社会基盤や生活スタイルを省エネ型にして、二酸化炭素の排出量を減らすことを目的とした「低炭素な暮らしとまちづくり」の方向性をまとめました。この指針では、区内に暮らし、または活動している全ての皆さんや区が、地球温暖化対策に取り組む仕組みを示しています。

環境審議会、地球温暖化対策専門部会、パブリック・コメント制度(意見公募)でお寄せいただいたご意見などを踏まえて策定しました。

指針の全文は、4月12日(火)から、環境対策課・環境学習情報センター(西新宿2-11-4)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できます。また、概要版とお寄せいただいた全てのご意見

指針の概要

区が地球温暖化対策の先進的な都市となることを目標に、二酸化炭素の排出量削減に向けて「意識・行動」「エネルギー利用」「まちづくり」の3つの視点から基本方針を定め、5年後(2015年度まで)・10年後(2020年度まで)・40年後(2050年度まで)の目標を設定し、2020年度の二酸化炭素排出量を1990年度比で25%減らすこととしました。また、目標の実現に向け、区民・事業者・区等が連携・協働し、積極的に取り組んでいくための実効性のある施策を示しています。

カラスの被害を受けないために

カラスは春から初夏ごろの繁殖期になると、人を威嚇したり攻撃したりすることがあります。巣から落ちたヒナに近づいたり、触れたりしないようにしましょう。親鳥が攻撃してきます。また、カラスは後頭部を狙って、足で攻撃してきます。日傘を差したり、つばの広い帽子をかぶって後頭部を守りましょう。

●カラスの巣の撤去
カラスに威嚇・攻撃されたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていいることもあります。巣などの位置を確認したら、施設・樹木等の管理者に撤去を依頼しましょう。個人の住宅などで巣の撤去が困難な場合は、区が撤去します。区が撤去する要件は次のとおりです。

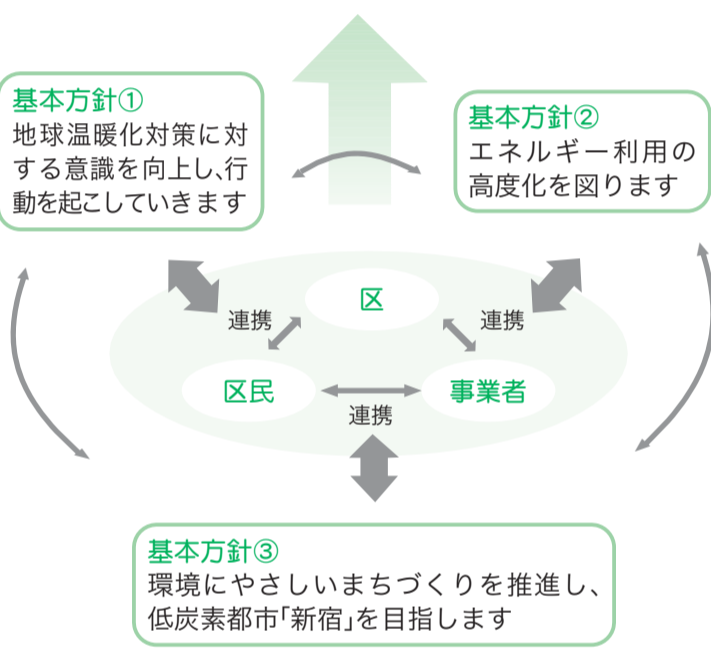
①カラスの威嚇・攻撃等で被害を受ける。
②樹木等のある土地の所有者や管理者からの要請である。または、樹木等の所有者などから撤去についての同意が得られている。

●巣の位置等によって撤去できない場合があります。ご了承ください。

【問合せ】生活環境課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

★二酸化炭素排出量の削減に向けた基本方針と重点施策
区民・事業者・区が連携して取り組む内容や、優先的に重点的に取り組む内容を示しています(左イメージ参照)。

低炭素な暮らしとまちづくりに向けて



重点施策

- ▶ 温暖化防止・低炭素なまちづくりの検討
- ▶ 大学や事業者と連携した地球温暖化対策の取り組み
- ▶ 温暖化防止・低炭素なまちづくりの効果・実績の「見える化」の推進
- ▶ 地域冷暖房の高度化の支援

消費者活動を促進する事業に助成します

【対象】▶新宿消費生活センター登録団体、▶区の消費者行政に協力する団体、▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献活動団体ほか
【助成対象事業】23年度に実施する消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動など公益性のある事業(ほかに補助を受けている事業、営利目的・政治的活動を主とする事業を除く)
【助成額】助成対象事業経費の3分の2以内(1事業20万円を限度)
【申請・問合せ】所定の申請書等を、4月28日(木)までに新宿消費生活センター(新宿5-18-21、第2分庁舎分館2階) ☎(5273)3834へ直接、お持ちください。申請書等は同センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。今回の募集で予算額に達しなかった場合は、随時申し込みを受け付けます。

くらしを守る消費生活展 参加団体を募集

消費者団体・グループの日ごろの活動成果を発表する場として、隔年で開催しています。
【開催日】24年1月13日(金)・14日(土)
【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー
【対象】区内を主な活動場所として「消費者」「食」「健康」「環境」の分野を調査・研究し、パネル展示等でその成果を発表できる団体、5団体程度(開催まで4~5回の実行委員会に参加)
【申込み】所定の申込書等を、4月28日(木)までに新宿消費生活センター(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館2階) ☎(5273)3834へ郵送(必着)またはお持ちください。申込書は同センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

◆講座・催し等の申し込み◆

- ①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)
- はがき・ファックスの記載例
- ※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。



就職面接会

高年齢者対象の無料職業紹介所「新宿わく☆ワーク」は、4月から、区勤労者・仕事支援センターが運営しています。電話番号は変わりません。【日時】4月21日(木)午後1時~4時
【対象】都内在住でおおむね55歳以上の方

森と水の交流エコツアー

●天ぶら油リサイクルバスで行く桐生

【日時】5月28日(土)午前7時45分に新宿駅西口明治安田生命ビル前集合・午後6時解散(雨天実施)。往復バス利用

【費用】6千円(小・中学生は3千円。未就学児でもバスの座席を使用する場合は3千円)

【内容】植林体験・野外昼食交流会・木工クラフトほか

【協力】群馬県桐生市、赤城グリーン・グリーン・エコ・ネットワーク、桐生の清流と森林を守る会、リポーン(エコツアーズ・ネットワーク)

【申込み】はがき・ファックス・電子メール(記載例(2面参照))のとおり記入)で、5月7日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4) ☎(3344)6277・☎(3344)4434・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員20名。応募者多数の場合は抽選。応募が10名に満たないときは中止します。

講演会「医師の上手な選び方・付き合い方」

●区消費者団体連絡会総会

【日時】4月28日(木)午後2時15分~4時15分

【対象】区内在住・在勤の方、40名

【講師】栗原誠(医業経営コンサルタント)

【主催】区消費者団体連絡会

【後援】新宿区

【会場・申込み】当日直接、新宿消費生活センター分館(高田馬場4-10-2)へ。先着順。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎分館2階) ☎(5273)3834へ。